

医療事故発生時等における連絡先のご案内等について

昨今、国民の権利意識等の高まりにより医療事故（医事紛争）が増加の傾向にあります。

会員施設におかれましては、万が一、医療事故が発生し、相手方より損害賠償の請求や何らかの要求を受けた場合、または請求を受ける可能性がある場合には、事案の重大性に関わらず、下記の沖縄県医師会の担当窓口にご連絡いただきますようお願い申し上げます。沖縄県医師会の医事紛争処理委員会における結論が医師賠償責任保険のスタートとなりますので、日本医師会や損保ジャパンへのご連絡ではなく、必ず沖縄県医師会にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

また、ここ数年、高齢化の進展に伴い医療施設内での転倒事故等、医療行為に起因しない事故も多く発生しています。このような場合においても、医師賠償責任保険の適用となるか慎重な判断が必要となりますので、各施設でご判断されず、沖縄県医師会の医事紛争担当窓口にご連絡いただきますようお願い致します。

なお、日本医師会の医師賠償責任保険に加入されている場合（A 会員）であっても、100万円は免責金額となっていますため、免責部分をカバーし、かつ日医医賠償保険では補償されない施設賠償責任保険もセットできる「**沖縄県医師会団体医師賠償責任保険**」の加入も是非ご検討下さいますようお願い致します。

沖縄県医師会では、医事紛争処理委員会の質の向上に努めるとともに顧問弁護士と密な連携を図り、会員の先生方が安心して日々の診療に当たられるよう体制を整えて参りますので、引き続きご理解ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

医療事故が発生したら、

まずは、沖縄県医師会医事紛争窓口へご連絡下さい。

担当窓口：沖縄県医師会事務局保険課

098-888-0087